

平成21年第5回辰野町議会臨時会会議録

1. 招集告示年月日 平成 21年 4月30日
2. 開会場所 辰野町議事堂
3. 開会年月日 平成21年 4月30日 午後 1時30分
4. 議員総数 14名
5. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀男
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

6. 会議事項

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第1号 辰野町道路線の認定について

7. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	赤羽八洲男
教育長	古村仁士	総務課長	小沢辰一
まちづくり政策課長	松尾一利	住民税務課長	林龍太郎
保健福祉課長	井口敬子	産業振興課長	中村良治
建設水道課長	増沢秀行	水処理センター所長	一ノ瀬保弘
会計管理者	竹淵光雄	教育次長	林一昭
病院事務長	荻原憲夫	福寿苑事務長	金子文武
消防署長	赤羽守	両小野国保診療所 事務長	向山光
社会福祉協議会 事務局長	林康彦		

8. 地方自治法第123条第1項の規定による書記

議会事務局長 桑 沢 高 秋

議会事務局庶務係長 武 井 庄 治

9. 地方自治法第123条第2項の規定による署名議員

議席 第3番 永 原 良 子

議席 第4番 前 田 親 人

10. 会議の顛末

○事務局長

ご起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)

○議 長

定足数に達しておりますので、これより平成21年第5回辰野町議会臨時会を開会します。ここで新任の課長並びに異動課長の挨拶を受けます。

○産業振興課長(中村)

この度の4月1日付けで産業振興課長を拝命いたしました、中村良治です。住所は小野であります。よろしく願います。

○教育次長(林)

この度4月1日付けで教育次長を拝命いたしました、林一昭と申します。住所は北大出でございます。よろしく願います。

○水処理センター所長(一ノ瀬)

この度4月1日付けで水処理センター所長を拝命いたしました、一ノ瀬保弘と申します。出身は川島です。どうかよろしく願います。

○消防署長(赤羽)

この度4月1日付けで辰野消防署長を拝命しました、赤羽守です。出身は宮木中央でございます。どうぞよろしく願います。

○社会福祉協議会事務局長(林)

この度4月1日付けで辰野町社会福祉協議会の事務局長を拝命いたしました、林康彦と申します。出身は宮木です。よろしく願います。

○両小野国保診療所事務長(向山)

この度の人事異動で両小野国保診療所の事務長を拝命いたしました、向山光でございます。出身は平出です。両小野国保病院から診療所に移りましたが、引き続き

地域医療のためにスタッフ一同頑張っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長

続いて異動課長のあいさつを受けます。

○総務課長（小沢）

この度の4月1日付け異動をもって総務課長を拝命いたしました、小沢辰一と申します。出身は川島でございます。よろしくお願いいたします。

○まちづくり政策課長（松尾）

この度4月1日からまちづくり政策課長を拝命いたしました、松尾一利と申します。出身は上辰野でございます。よろしくお願いいたします。

○建設水道課長（増沢）

この度4月1日付けの人事異動で建設水道課長を拝命しました、増沢秀行と申します。よろしくお願いいたします。出身は上辰野です。よろしくお願いいたします。

○会計管理者（竹淵）

この度の4月1日の人事異動によりまして会計管理者を拝命いたしました、竹淵光雄と申します。出身は上辰野であります。よろしくお願いいたします。

○住民税務課長（林）

住民税務課長を拝命しました、林龍太郎と言います。出身は平出です。よろしくお願いいたします。

○議長

続いて新規採用職員の紹介をいたします。

○中村（新規職員）

4月1日より住民税務課住民係に配属されることになりました、中村哲平です。住所は平出です。一日も早く仕事に慣れ住民負託に応えられるように頑張りたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長

以上で紹介を終わります。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。第5回臨時会招集にあたり、町長より挨拶を受けます。

○町長

本日ここに第5回辰野町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におか

れましては時節柄大変お忙しいところをご出席賜り心から感謝を申し上げます。今年の桜は例年に比べ開花が早くなったわけですが、城前通りや荒神山桜祭りも賑わいの中の開催となり関係者各位の皆さんや、また新たに企画をしていただいたグループの皆さん方に厚くお礼を申し上げる次第であります。新年度は桜を通じての交流事業からの幕開けとなり、鋸南町からは「頼朝桜」と辰野町から下伊那に嫁いだといわれます「里原桜」の里帰り植樹をしていただき、またワイトモとの姉妹都市交流15周年記念の訪問に際してはやはり桜の植樹を行い、さらなる親交の絆を深めたわけでございます。今年度はさらに開港150周年を迎えた横浜市との都市と地方の身の丈にあった交流を進めてまいりたいと考えております。

ご承知のように豚インフルエンザの人への感染がメキシコ、アメリカで確認されました。まだ日本での人の罹患事例はございませんが県とよく連絡を密にし、対応をしてまいりたいと考えております。本日WHOの警戒レベルが6の内5として、パンデミック・フルーの一步手前に修正されました。町も対策庁舎会議を起し、早期対処、監視を行ういわゆるサーベランスのスタートをさせたところでございます。また長引く景気低迷の中2008年度の貿易収支は28年ぶりに赤字となり、国際通貨基金は2009年度の国内総生産成長率に対して6.2%の減、と戦後最低水準の予測を発表したところであります。公的資金による企業支援策も打ち出されておりますが、国民の安心を確保することにより内需拡大が図られることを期待するところであります。関連の定額給付金事業に対しましても、いち早く対処してきたところであります。申請手続きの支援と言う段階に現在あり、また民生児童委員の皆さんに協力をお願いしたところであります。

平成21年度の予算執行に当たっては限られた財源を重点的かつ効率的に配分し、創意と工夫をもって行財政運営を推進してまいりたいと思っております。なにとぞ議員各位のご支援ご協力を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

さて今臨時会に提案します議案は「辰野町道路線の認定について」の1件であります。提案時ご説明申し上げますので原案可決下さいますようお願い申し上げ、皆さん方に審議をいただきたいをお願いをする次第であります。なお引き続いて議会で2年と申し合わせになっております正副議長の選挙と、議員の皆さんの議席の決定及び各常任委員会の委員と議会運営委員などの選任がございます。それぞれ慎重

にご審議いただきスムーズに進行されますようご期待申し上げまして開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

○議長

これより日程に基づく会議に入ります。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第115条の規定により議席3番永原良子議員、議席4番前田親人議員を指名します。日程第2、会期の決定の件を議題といたします。本臨時会の付議事件は、あらかじめ告知のとおりでありますので会期を本日一日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって会期は一日間と決定いたしました。日程第3、議案第1号辰野町道路線の認定についてを議題といたします。提案者より提案理由の説明を求めます。

○建設水道課長

それでは議案第1号辰野町道路線の認定についての提案理由を説明申し上げます。位置図をご覧ください。1番2番とも昭和56年に県単農道整備事業で開設しまして現在まで農道として維持管理をしておりますが、今般徳本水のミニバイパスの開設に伴い天神原地区への一般車両等の流入が多くなることが予想されますので、今後町道として管理するのが望ましく、今回町道認定をお願いするものであります。以上提案理由を申し上げました。ご審議をいただきまして原案可決くださいますようお願い申し上げます。

○議長

これより質疑、討論を行います。ありませんか。

(質疑、討論 なし)

○議長

質疑、討論を終結します。これより議案第1号辰野町道路線の認定についてを採決いたします。本案は、原案のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって議案第1号は、原案のとおり可決されました。以上

で町長提案の議案の審議は終わりました。つづいて審議する追加日程は、議会の人事案件並びに議会構成であります。よって理事者並びに課長の皆さんの退席を求めます。なお議会構成後、庁内放送により集合時間をご連絡いたします。

(理事者・課長退席)

○議長

引き続き追加日程により議事を進行いたします。日程第1、議長の辞職についてを議題とします。私、辰野町議会運営基準により議長の職を辞したいと思っております。私事に関することですので本席を副議長と交替します。

(議長交替)

○副議長

議長を交替をいたしました。只今議長、篠平良平議員より議長の職を辞したい旨の申し出がありました。ここで地方自治法第117条の規定により篠平良平議員の退席を求めます。

(篠平 良平議員 退場)

○副議長

お諮りします。この際、篠平良平議員の議長辞職についてこれを許可することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よって篠平良平議員の議長辞職の申し出は許可することに決しました。篠平良平議員の入場を求めます。

(篠平 良平議員 入場)

○副議長

只今、議長が欠けました。日程第2、議長の選挙についてを議題とします。お諮りします。議長の選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よって議長の選挙の方法は、指名推薦によることに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたい

と思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。議長に篠平良平議員を指名いたします。お諮りいたします。ただ今、議長が指名いたしました篠平良平議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○副議長

異議なしと認めます。よって、ただ今指名いたしました篠平良平議員が議長に当選されました。只今議長に当選されました篠平良平議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。新議長篠平良平議員、議長当選承諾及び挨拶をお願いします。なお理事者並びに課長が出席してから、改めてご挨拶をいただきますので簡単をお願いいたします。

○議長

たった今議長の告知をいただきました、篠平でございます。再度議長職を、重責を担うことになりました。議員の皆さん全員で開かれた議会を作っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○副議長

私、辰野町議会運営基準により副議長の職を辞したいと思っておりますので本席を議長と交替をいたします。

○議長

議長を交替しました。日程第3、副議長の辞職についてを議題といたします。只今、副議長根橋俊夫議員から副議長の職を辞したい旨の申し出がありました。ここで地方自治法第117条の規定により根橋俊夫議員の退席を求めます。

(根橋 俊夫議員退場)

○議長

お諮りします。この際、根橋俊夫議員の副議長辞職についてこれを許可することにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって根橋俊夫議員の副議長辞職の申し出は許可することに決しました。根橋俊夫議員の入場を求めます。

(根橋 俊夫議員 入場)

○議 長

只今、副議長が欠けました。日程第4、副議長の選挙についてを議題といたします。お諮りします。副議長の選挙の方法については地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって副議長の選挙の方法は指名推薦によることに決定しました。お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますがこれにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議長が指名することに決定しました。副議長に山岸忠幸議員を指名いたします。お諮りいたします。只今、議長が指名いたしました山岸忠幸議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって只今指名いたしました山岸忠幸議員が副議長に当選されました。只今副議長に当選されました山岸忠幸議員が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。新副議長、山岸忠幸議員、副議長当選承諾及び挨拶をお願いします。なお理事者並びに課長が出席してから、改めてご挨拶をいただきますので簡単をお願いします。

○副議長

只今、副議長を告知されました山岸忠幸です。副議長の職責を十分把握し、議長を補佐し町民の負託にしっかりと応えられる議会を目指していきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○議 長

日程第5、議席の指定についてを議題とします。議席の決定は抽選によって行います。議長、副議長の議席は辰野町議会運営基準により「議長の議席は最終番、副議長は最終二番とする」ことになっておりますので、議長14番、副議長13番といたします。只今から議席の抽選を行いますが名札等の関係もありますので、次の議会から新議席に着いていただくということにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議 長

異議なしと認めます。よって議席1番、中村守夫議員から順次お願いします。事務局職員が「抽籤棒」を持ち回りますので、順次お願いいたします。

(抽 選)

○議 長

抽選の結果を申し上げます。

議席1番	矢ヶ崎 紀 男 議員	議席2番	前 田 親 人 議員
議席3番	三 堀 善 業 議員	議席4番	中 谷 道 文 議員
議席5番	中 村 守 夫 議員	議席6番	永 原 良 子 議員
議席7番	船 木 善 司 議員	議席8番	岩 田 清 議員
議席9番	根 橋 俊 夫 議員	議席10番	成 瀬 恵津子 議員
議席11番	宮 下 敏 夫 議員	議席12番	宇 治 徳 庚 議員
議席13番	山 岸 忠 幸 議員	議席14番	篠 平 良 平 議員

以上のとおり決定しました。日程第6、常任委員会委員の選任についてを議題とします。辰野町議会委員会条例第3条の規定により、常任委員の任期は2年となっておりますのでここで常任委員の選任を行います。委員の選任は委員会条例第5条の規定により「議長が会議に諮って指名する」ことになっておりますが、この際どのような方法によって選任したらよいかお諮りします。

(意見 なし)

○議 長

全議員の協議により調整する方法で選任したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。それではいったん議会全員協議会室にお集まりいただき、なるべく短時間の内に話し合い、その結果を議長の手元まで報告をお願いします。ここで、暫時休憩をします。

休憩開始 14時 01分

再開時間 14時 10分

○議長

再開します。休憩中に各常任委員会の所属についてそれぞれ話し合っていたいただき、各常任委員会の構成ができましたので只今より指名します。順序は不同でございますので、ご了解をいただきたいと思います。

○総務産業建設常任委員会

宮下敏夫議員 三堀善業議員 中谷道文議員

岩田清議員 根橋俊夫議員 成瀬恵津子議員

それに私、篠平良平。

○社会福祉教育常任委員会

中村守夫議員 永原良子議員 宇治徳庚議員

船木善司議員 矢ヶ崎紀男議員 前田親人議員

山岸忠幸議員

以上のとおり決定しました。ここで委員会の構成ができましたので、各常任委員会を開いていただき正副常任委員長の互選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いします。なお委員長の互選に関する職務は委員会条例第7条第2項の規定により年長の議員が行うことになっておりますので、年長の議員を申しあげます。総務産業建設常任委員会、三堀善業議員、社会福祉教育常任委員会、船木善司議員、以上の議員をお願いするわけですが委員会運営上、若干の打ち合わせ事項がありますので、只今申し上げました方は議長室にお集まりください。ここで暫時休憩をいたします。

休憩開始 14時 12分

再開時間 14時 28分

○議長

再開します。只今、各常任委員会において決定しました正副常任委員長を発表します。

総務産業建設常任委員会委員長 宮下敏夫 議員

総務産業建設常任委員会副委員長 成瀬恵津子 議員

社会福祉教育常任委員会委員長 船木善司 議員

社会福祉教育常任委員会副委員長 永原良子 議員

以上であります。日程第7、議会運営委員会委員の選任についてを議題とします。辰野町議会委員会条例第3条の3項の規定により議会運営委員の任期は2年となっておりますので、ここで議会運営委員会委員の選任を行います。委員の選任は、委員会条例第5条の規定により、「議長が会議に諮って指名する」ことになっておりますが、この際、どのような方法によって選任したらよいかお諮りします。

(意見なし)

○議長

従来と同じ方法で選任したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

議会運営委員会の委員の定数は、委員会条例第3条の3第2項の規定により4人となっております。よって、各常任委員会から2人ずつ選任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。それでは各常任委員会を開催し、なるべく短時間の内に議会運営委員を選任の上、議長の手元まで報告をお願いします。ここで暫時休憩をします。

休憩開始 14時 30分

再開時間 14時 38分

○議長

再開します。休憩中に各常任委員会で議会運営委員を選任していただき、議会運営委員会の構成が出来ましたので、只今より指名をいたします。

議会運営委員会

岩田清 議員 三堀善業 議員 宇治徳庚 議員
前田親人 議員

以上のとおり決定しました。ここで議会運営委員会の構成ができましたので、委員会を開いていただき正副委員長の互選を行い、その結果を議長の手元まで報告をお願いします。なお委員長の互選に関する職務は、委員会条例第7条第2項の規定により年長の議員が行うことになっておりますので年長の議員を申しあげます。三堀善業議員。只今から議会運営委員会を開催しますので、先程申しあげました議会運営委員の方々は議会運営委員会室にお集まりください。ここで暫時休憩をします。

休憩開始 14時 40分

再開時間 14時 47分

○議長

再開します。只今、議会運営委員会におきまして決定をした正副委員長を発表します。

議会運営委員会委員長 宇治徳庚 議員

議会運営委員会副委員長 岩田清 議員

以上であります。日程第8、議会広報委員会委員の選任についてを議題とします。お諮りします。議会広報委員会委員につきましては、条例等規定はありませんがこの際、どのような方法によって選任したらよいかお諮りします。

(意見なし)

○議長

議会広報委員会の委員の定数は6人を選任したいと思いますがお異議ございませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって各常任委員会から3人ずつ選任していただきたいと思いますが、お異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。それでは各常任委員会を開催し、なるべく短時間の内に議

会広報委員を選任の上、議長の手元まで報告をお願いします。ここで暫時休憩をします。

休憩開始 14時 48分

再開時間 14時 58分

○議長

再開します。休憩中に各常任委員会で議会広報委員を選任していただき、議会広報委員会の構成ができましたので只今より申し上げます。

議会広報委員会

成瀬 恵津子 議員 三堀 善業 議員 中谷 道文 議員

永原 良子 議員 中村 守夫 議員 矢ヶ崎 紀男 議員

以上のとおり決定しました。ここで議会広報委員会の構成ができましたので、委員会を開いていただき正副委員長の互選をお願いするわけですが、委員長の互選に関する職務は各常任委員会と同様、年長の議員にお願いしたいと思います。年長の議員を申し上げます。三堀善業議員。只今から議会広報委員会を開催しますので、先程申しあげました議会広報委員の方々は、議会広報委員会室にお集まりください。ここで暫時休憩をします。

休憩開始 14時 59分

再開時間 15時 11分

○議長

再開します。只今、議会広報委員会室におきまして決定をした、正副委員長を申しあげます。

議会広報委員会委員長 中村 守夫 議員

議会広報委員会副委員長 中谷 道文 議員

以上であります。次に日程第9、上伊那広域連合議会議員の選挙について、日程第10、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について、日程第11、塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について、日程第12、湖北行政事務組合議会議員の選挙について、日程第13、伊北環境行政組合議員の選挙について、日程第14、両小野国保病院組合議会議員の選出について、日程第15、伊那消防組合議会議員の選挙について、日程第16、辰野町消防委員会委員の推薦について、日程第17、辰野町商工業振興審査会委員の推薦について、日程第18、辰野町上水道運営審議会委員の推

薦について、以上10件については任期が4年になっているものがありますが、慣例により常任委員会の改選に合わせて選任したいと思います。ご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって日程第9、上伊那広域連合議会議員の選挙についてから日程第18、辰野町上水道運営審議会委員の推薦についてまでの10件は、議長提案の人事案件でありますので一括議題といたします。只今、一括議題としました議員及び委員の選任については、前回同様正副議長、議会広報委員会委員長を除く委員長の5名で原案を作りたいと思いますがご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって正副議長、議会広報委員会委員長を除く委員長の皆さんにより原案を作ることに決しました。正副議長、委員長の皆さんは議長室にお集まりください。ここで暫時休憩をします。

休憩開始 15時 15分

再開時間 15時 50分

○議長

再開します。只今、別室にて慎重に審議しました。その結果について局長より報告いたさせます。

○議会事務局長

(局長報告)

○議長

只今一括議題に供しました日程9から日程18までの10件については只今の報告のとおり決するにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって日程第9、上伊那広域連合議会議員の選挙について、日程第10、辰野町・塩尻市小学校組合議会議員の選出について、日程第11、塩尻市・辰野町中学校組合議会議員の選出について、日程第12、湖北行政事務組合議会議員の選挙について、日程第13、伊北環境行政組合議会議員の選挙について、日程第

14、両小野国保病院組合議会議員の選出について、日程第15、伊那消防組合議会議員の選挙について、日程第16、辰野町消防委員会委員の推薦について、日程第17、辰野町商工業振興審査会委員の推薦について、日程第18、辰野町上水道運営審議会委員の推薦について、以上10件については、只今の報告のとおり決しました。ここで理事者、課長の出席を求めますので16時10分まで休憩します。

休憩開始 15時 54分

再開時間 16時 10分

(理事者、課長出席)

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。ここで本臨時会におきまして正副議長、並びに各常任委員会、議会運営委員会、広報委員会の構成が全部終了しましたので、局長に発表いただきます。

○議会事務局長

(局長名簿により発表)

ここで議長に就任されました、篠平良平議長さんより挨拶をいただきます。議長さん、演台でお願いします。

○議長

さきほど議会の構成変えにより議員諸氏の指名推薦をいただき、再度議長の重責を勤めさせていただくことになりました。元より浅学菲才、非力ではございますがこれまでの議長経験を活かし、切磋琢磨しながら一層精進に努め、誠心誠意議会活動に尽くす所存でございます。議会運営につきましては、公平無私の立場を貫き円満の中に議員各位が活発な活動ができますよう心がけ、円滑な議会運営、住民から信頼される開かれた議会を目指して邁進する覚悟であります。町行政は議会と執行機関の両者の共同精神で進められます。議会と執行機関は両輪のごとくと申しますが、常に一歩離れ二歩離れない姿勢が極めて大事であります。今後とも町民の皆さんの要望に応えるよう、町議会と執行部が相協力し、共に知恵を出し合い辰野町の発展と住民福祉の向上を目指し職責を全うしてまいる覚悟でありますので、みなさまのご協力をお願い申し上げます。甚だ簡単であります、就任の挨拶とさせていただきます。

○議長

つづいて、山岸忠幸副議長の挨拶を演台においてお願いします。

○副議長

この度新たに副議長職を務めることになりました、山岸忠幸でございます。現在地方分権が進み町での業務量が増加する中、一方では職員数の減少、また議員の数も減る状況下で町の行政、それを監視する議会は大変厳しい環境にあると感じています。こうした中で議会として町民の負託に応えてゆくにはどうしたら良いのか、もう一度議員とは、議会とは、といった原点を見つめ直し最大限の力を発揮できるような議会を目指していきたいと考えています。与えられた任期中、対外的に多忙な篠平議長を補佐し、議会内部のまとめ役として一生懸命努めて行きたいと思っています。皆様のご支援よろしくお願いいたします。

○議長

次に各委員長さんの挨拶を演台においてお願いします。最初に総務産業建設常任委員長、社会福祉教育常任委員長、議会運営委員長の順にお願いします。

○総務産業建設常任委員長（宮下）

さきほど総務産業建設委員長に任命されました、宮下敏夫でございます。総務産業建設委員として2年間勉強してきましたけれども、引き続きまたこの委員会で務めさせていただくことになりました。農業問題または商工業、また観光資源の活用等町としても山積した課題が多いと思いますけれども、議会としてもこれからいろいろな面で提案またチェック機能を強化して町発展のため、また町民の負託に応えられるよう努めていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○社会福祉教育常任委員長（船木）

一言ご挨拶を申し上げます。さきほど各委員の皆様方からご推薦をいただき、社会福祉教育常任委員長の要職に着くことになりました。議員の皆様方のご支援に感謝申し上げますとともに、当委員会の抱える大きな問題、山積した問題を考えますとき、身の締まる思いでございます。社会福祉面では社会情勢が目まぐるしく変動する中、環境問題等益々大きな課題が出てきております。併せて福祉医療面では少子化対策、28.4%にもなりました高齢化率の高齢者対策これらは喫緊の課題と考えます。また辰野町民の医療をどう支えていくのかという病院問題、23年度までの第四次介護計画にのっとり介護と介護予防等、町民が安心して生活できる施策の推

進が求められております。また教育面では学校教育、社会教育すなわち生涯教育、生涯学習の充実の強化を図るべきと考えます。こうした山積した課題に対し積極的な取組に努め、時代にマッチした行政とのよりよい緊張関係を持った議論を深め、委員会としての機能を十分発揮できますよう願うものであり、委員各位のご支援、ご協力をお願いいたしまして、就任のご挨拶といたします。ありがとうございます。

○議会運営委員長（宇治）

この度議会運営委員長を拝命いたしました宇治徳庚でございます。副委員長を2年という短い経験ではございますが、議会運営を名誉として厳しい行財政の中にあって、住民に期待された議会運営が今求められております。おりしも議会でも議会活性化委員会が立ち上がり、種種新たな角度で議会の活性化に取り組んでおります。その両々をあいまってです、議会の運営が益々辰野町にとっても重要な活力源になるように非力ではありますが、努力してまいりたいというように考えておりますので皆様方のご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議 長

ここで町長より挨拶を受けます。

○町 長

（町長挨拶）

大変不用意で申し訳ございません。今日は臨時議会ということで、道路認定をまずご協議いただき通していただきましたことありがたく感謝を申し上げます。連休を前にして丁度議員の皆さん方の2年の折り返し点ということで、新しい編成ができたわけであります。慎重に審議し、そしてそれぞれ委員の皆さん方の総意によって決まったものと、町の方として大歓迎をしてみたいと思います。どうか両輪のごとくという言葉がございますので、どうか新たに決まった議長さん副議長さん、そして各種委員長さん、副委員長さん中心に議会をまとめてそして、論議は十分に尽くしそして民意にまた、住民負託に応えるべくさきほどの当初の話のように両輪のごとくしっかりとまたやっていただきたいと心からお願いを申し上げます。それでは臨時議会でございますけれども、皆さん方のご審議他、感謝申し上げますご挨拶に替えさせていただきます。終わります。

○議 長

以上で本臨時会に付議された事件は全部終了しました。よって平成21年4月第5回辰野町議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

1 1. 閉会の時期

午後4時 23分 閉会

この議事録は、議会事務局長 桑沢高秋、庶務係長 武井庄治の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番